

国や地方への 国民・住民の参加

第1回 10月3日 全3回 **金** 曜日／2,000円
第2回 10月10日 14:00～15:30 (90分)
第3回 10月17日 会場：生涯学習センター3階 研修室

講 師

第1回 追手門学院大学法学部教授・学部長 高田 篤さん
第2回 追手門学院大学法学部教授 道谷 卓さん
第3回 追手門学院大学法学部准教授 安田 理恵さん

第1回 10月3日 参議院の意義・働き・これから

2025年7月に行われた参議院議員選挙を切り口に、参議院が、憲法下の政治・統治の仕組みにとって、特に国民・市民の参加、民主制にとって持つ意義と課題を検討します。(1)二院制の意義と参議院の特徴、(2)民主制から見た参議院の意義と課題、(3)権力分立・権力抑制に対して参議院が果たし得る役割などについて、みなさまと考えてみたいと思います。

第2回 10月10日 司法への国民参加～裁判員制度～

日本の刑事裁判は裁判官のみで行われてきましたが、2009年に国民が裁判官と一緒に刑事裁判を行う裁判員裁判がはじまりました。司法制度改革の一環として導入され16年が経過するこの裁判員制度について、導入の経緯やその仕組みについて紹介し、司法への国民参加について考えてみることにしましょう。

第3回 10月17日 地方自治への住民参加

私たちは、地方選挙や住民投票などを通して、地方自治に参加することができます。本講義では、国政への参加とは別に、なぜ地方自治への住民参加の仕組みがつけられているのか、この地方自治への住民参加の仕組みは国政への参加の仕組みとどのように異なるのかを紹介します。

申込方法

- 1 方法 ①ファックス (072-674-7704)、②郵送 (〒569-8501 住所不要)、
③お申込みフォーム (本チラシ記載のHP・QRコードより)、
④直接持参 (生涯学習センター ※水曜日休館) いずれかの方法にて申込み
- 2 必要事項 希望講座名、郵便番号・住所、氏名 (ふりがな)、
電話番号、ファックス番号 (①申込の場合)、メールアドレス (③申込の場合)

高槻市立生涯学習センター (水曜日休館)

お問合せ 電話：072-674-7700 (受付時間：9:00～17:15)

住所：高槻市桃園町2-1 <https://www.takatsuki-bsj.jp/syogaic/>

